

地方公営企業会計基準の見直しの影響について

現行の民間企業会計原則の考え方を最大限取り入れるなど、地方公営企業会計基準(以下「会計基準」という。)が平成23年度に見直され、平成26年度予算・決算から適用となった。

最初適用事業年度である本年度の決算は、会計基準の見直しにより大きな影響を受けた。

1 主な見直し内容

| 項目 | 内容 |
|-------------|----------------------------------|
| 企業債の計上変更 | これまで資本の部に計上していた企業債を負債の部に計上 |
| 固定資産の償却方法変更 | みなし償却制度の廃止、新たな勘定科目「長期前受金」の新設 |
| 引当金 | 退職給付引当金等の計上義務化、濁水準備引当金等の廃止 |
| たな卸資産の価格 | 時価が簿価を下回っている場合に簿価を減額 |
| 減損会計 | 収益が見込めない固定資産の帳簿価格を減額 |
| その他 | セグメント情報の開示、キャッシュ・フロー計算書、勘定科目の見直し |

2 平成26年度決算への影響

(1) 電気事業会計

| 区分 | 影響額 | 主な内容 |
|----|----------------|------------------------|
| 収益 | 3,300万円増加 ↑ | 固定資産の償却方法変更、濁水準備引当金の廃止 |
| 費用 | 7,800万円増加 ↑ | 退職給付引当金等の計上 |
| 資産 | 3億5,600万円減少 ↓ | 固定資産の償却方法変更 |
| 負債 | 14億800万円増加 ↑ | 企業債の計上変更、長期前受金の新設 |
| 資本 | 17億6,300万円減少 ↓ | 企業債の計上変更、長期前受金の新設 |

(2) 工業用水道事業会計

| 区分 | 影響額 | 主な内容 |
|----|-----------------|------------------------|
| 収益 | 177億4,200万円増加 ↑ | 減損会計に伴う特別利益の発生 |
| 費用 | 462億800万円増加 ↑ | 減損会計に伴う特別損失の発生 |
| 資産 | 641億9,500万円減少 ↓ | 固定資産の償却方法変更、減損会計 |
| 負債 | 328億6,000万円増加 ↑ | 企業債の計上変更、長期前受金の新設 |
| 資本 | 950億6,400万円減少 ↓ | 企業債の計上変更、長期前受金の新設、減損会計 |

平成26年度の工業用水道事業会計決算では、新たに導入された減損会計等により多額の欠損金が生じたが、総務省が「地方公営企業会計基準の見直しの影響(概要)」(平成27年9月30日報道資料)の中で示しているように、会計基準の適用の前後で経営の実態が変わるものではない。

そのため、新たな会計基準の最初適用事業年度に限り生じた今回の欠損金については、これを繰り越さず資本金等により速やかに補填することとし、平成27年9月県議会に関係議案を上程、同年12月に議会の同意を得て欠損金を補填した。